

「定款」と「自社株」からの 生命保険ご提案ポイント

会社法制定以来、会社経営は定款自治が求められるようになりました。

その結果、登記官の職権により、登記簿が書き換えられている事を、未認識の法人が多数あります。また、自社株は評価の問題だけでなく、自社株買取業者が現れるほど様々な観点からリスクは高まっています。

税理士が未認識のこの領域について、しっかり学び、お客様を守ることで、生命保険契約につなげていきましょう。

	日 時	学習テーマ
第1回	5/22 (木) 14:00～16:30	自社株問題の全体像と自社株評価 －担当企業の自社株の課題を知る－
第2回	6/19 (木) 14:00～16:30	取引相場のない株式の評価明細書と事業承継計画 －名義株・種類株式・民法特例－
第3回	7/15 (火) 14:00～16:30	自社株対策と会社法・定款 －自己株式の買取り、相続リスク、譲渡承認請求リスク－
第4回	8/19 (火) 14:00～16:30	議決権(支配権)と自社株移転 －特例事業承継制度と特別支配株主－
第5回	9/25 (木) 14:00～16:30	自社株対策と生命保険提案(個人と法人) －総復習とまとめ－

受講料 各回払 55,000円（税込）
一括払 275,000円（税込）

会場 ちよだプラットフォーム

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-21

※ 当講座については、映像の配信はありません。
欠席時は、資料と音源をお渡ししております。



【講師】大西 恭則

【参加申込方法】 HPの申込フォームよりお申し込みください。→
<https://komonobuta.com/course-application/>



株式会社 ライフ・プロデュース
東京都立川市曙町1-25-12 7F
FAX: 042-519-3836

お問い合わせはこちちらから→
info@life-produce.jp

